

平成29年度 介護サービス事業者集団指導 次第

日時 平成30年3月20日（火）14:00～

場所 旭川市勤労者福祉会館 2階 大・中会議室

1 開会

2 平成29年度実地指導における指導事項について

担当：旭川市福祉保険部 指導監査課

3 新しい包括的支援事業等について

担当：旭川市福祉保険部 介護高齢課（地域支援担当）

4 消防法改正について

担当：旭川市消防本部 予防指導課

5 介護労働安定センターについて

担当：介護労働安定センター北海道支部 支部長 渡辺 誠二氏

6 平成30年度介護保険制度改正について

担当：旭川市福祉保険部 指導監査課

7 閉会

【3月20日午後の部 対象サービス】（お間違えないようご確認ください。）

- ・ 短期入所生活介護
- ・ 特定施設入居者生活介護
- ・ 介護老人福祉施設
- ・ 小規模多機能型居宅介護
- ・ 認知症対応型共同生活介護
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護